

第2号様式(第6条関係)

処分基準整理票

処分の内容	職員団体の登録取消、効力停止		
根拠法令及び条項	地方公務員法第53条第6項		
処分基準	有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第1号に該当)		
	公表 する しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
	【内容】( 処分基準を公表する場合のみ記載すること。)		
処分基準 設定年月日	昭和47年5月9日	処分基準 最終変更年月日	年 月 日
所管部署	総務部 法制契約課		
備考			

注 処分基準が法令に具体的に規定されているため処分基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを処分基準の内容欄に記載すること。